

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社エフティグループ（証券コード:2763）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- 中小企業向けなど様々な商材を取り扱う販売会社。販売拠点は直営33カ所、フランチャイズ55カ所を有しており、販売エリアは全国に広がっている。セグメントはネットワークインフラ事業、法人ソリューション事業、その他事業に区分される。ネットワークインフラ事業では小売電力、光回線など、法人ソリューション事業ではネットワークセキュリティ機器、OA機器、情報通信機器などを取り扱っている。現在、光通信が当社株式の60.0%（23/3期末、間接所有を含む）を所有しており、当社は光通信の子会社に該当する。
- 中小企業を中心に一定規模数の会社と継続的な取引関係があり、強固な事業基盤を構築している。商材の中には定期的買い替えが必要になるものも多く、売上は比較的安定している。小売電力では、いち早く仕入価格の変動を販売価格へ転嫁する仕組みを導入するなど、環境変化への対応力が認められる。自社のみならず、多数の販売パートナーとの関係を構築しており、当社の販売力を支えている。実力主義の人材評価制度により、営業人員のモチベーションアップが可能であり、当社の強みとなっている。当面、現状レベルの利益を安定して確保することが可能とみている。財務内容は良好である。以上より格付は据え置き、見通しは安定的とした。
- 24/3期の営業利益は59億円（前期比1.1%増）を計画している。ネットワークインフラ事業では、小売電力サービスにおいて足元電力調達価格が低位で推移しており、利益の確保がしやすくなっている。節水装置などの販売も底堅い。法人ソリューション事業では、22年2月に中核子会社であったエフティコミュニケーションズの株式を売却したが、引き続き当社の代理店として協業関係は維持されており、収益力に大きな変化は生じていない。
- 親会社所有者帰属持分比率は69.5%（23年9月末）であり、財務内容は良好である。電力調達価格の高騰時に顧客対応の関係で一時的に営業債権が増加したが、現状回収が進んでいる。当面、多額の設備投資等は計画されておらず、財務内容は維持されるとみている。

（担当）千種 裕之・本西 明久

■格付対象

発行体：株式会社エフティグループ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社エフティグループ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル